

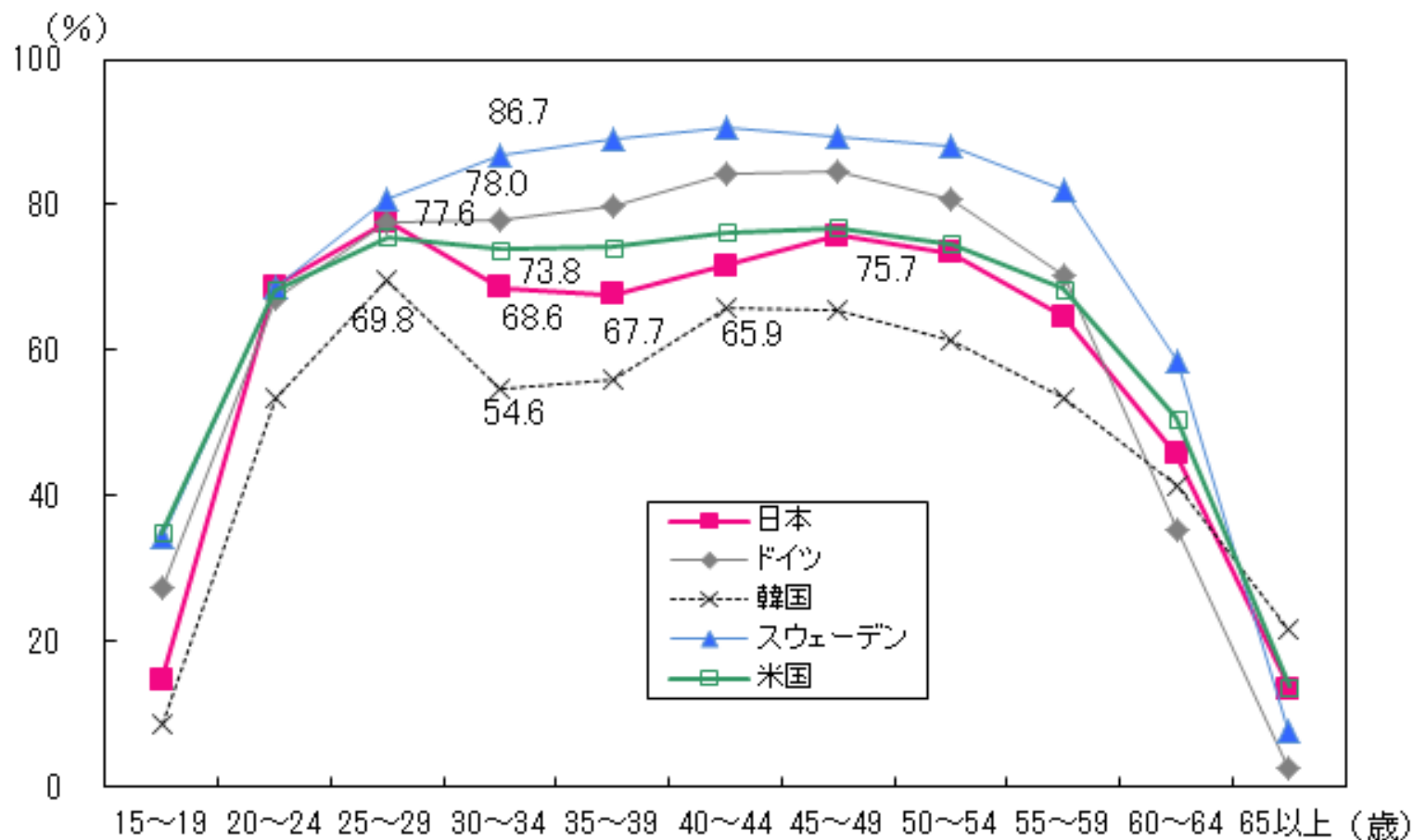


男女共同参画

女性の活躍促進について ～ 最近の取組から～

平成25年 6月28日
内閣府男女共同参画局

女性の年齢階級別労働力率(国際比較)



- (備考)
1. 「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合。
 2. 米国の「15~19歳」は、16~19歳。
 3. 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（平成24年），その他の国はILO“LABORSTA”，“ILOSTAT”より作成。
 4. 日本は2012（平成24）年，その他の国は2010（平成22）年の数値（ただし，ドイツの65歳以上は2008（平成20年））。

就業者、管理的職業従事者に占める女性割合(国際比較)

就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性割合は国際的にみても低い

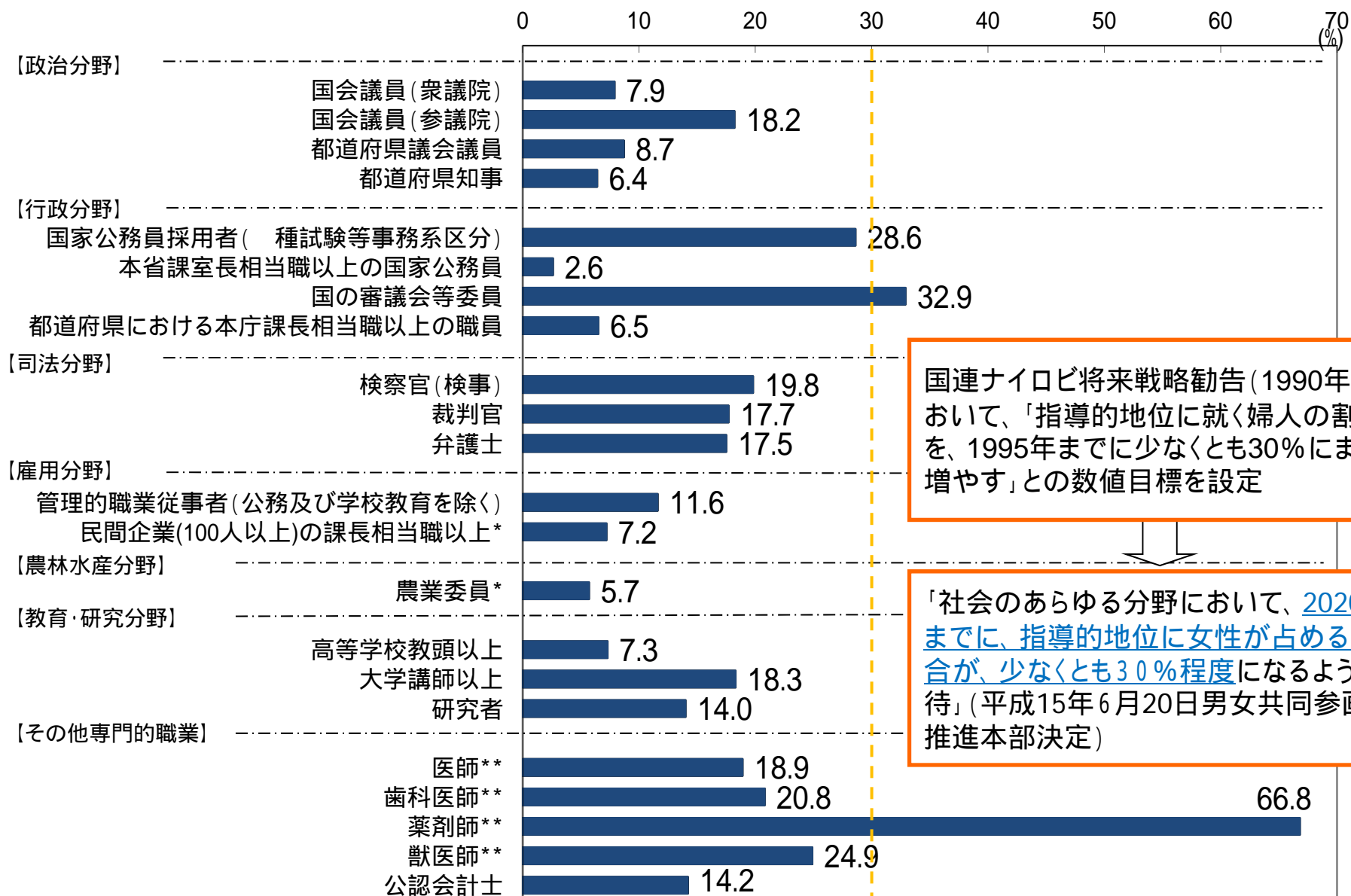


(備考) 1. 労働力調査(基本集計)(平成24年)(総務省)、データブック国際労働比較2013((独))労働政策研究・研修機構より作成。

2. 日本は2012年、その他の国は2011年のデータ。

3. 「管理的職業従事者」とは、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等をいう。また、管理的職業従事者の定義は国によって異なる。

指導的地位等に占める女性の割合



国連ナイロビ将来戦略勧告(1990年)において、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」との数値目標を設定

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)

備考: 「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成24年12月)より。原則として平成24年のデータ。ただし、*は平成23年、**は平成22年のデータ。なお、印は、第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

ラガルドIMF専務理事

「女性^は日本の潜在力。働く女性を増やせば、日本経済がよくなる。」

平成24年10月9～14日、東京で、IMF(国際通貨基金)・世界銀行年次総会が開催。



IMFのトップは
クリスティーヌ・ラガルド専務理事



女性だけではなく、社会全体が良くなる

ラガルド氏は、女性の労働力率を上げることは、世界のためだけではなく、日本のためになること、保育所の不足と家に留まるようにという社会的プレッシャーによって出産後多くの女性が仕事を辞めていること、女性も仕事が続けられるようにするためのよりよい保育施設、支援、受け入れる文化があれば、それこそが日本経済を最良にするものだ。とセミナーの場で述べた。

UN Womenミチエル・バチェレ事務局長

「政治や経済の分野で意志決定の場への女性の参画が必要」

男女共同参画推進連携会議企画委員会主催

「UN Womenミチエル・バチェレ事務局長に聞く会」(平成24年11月13日)

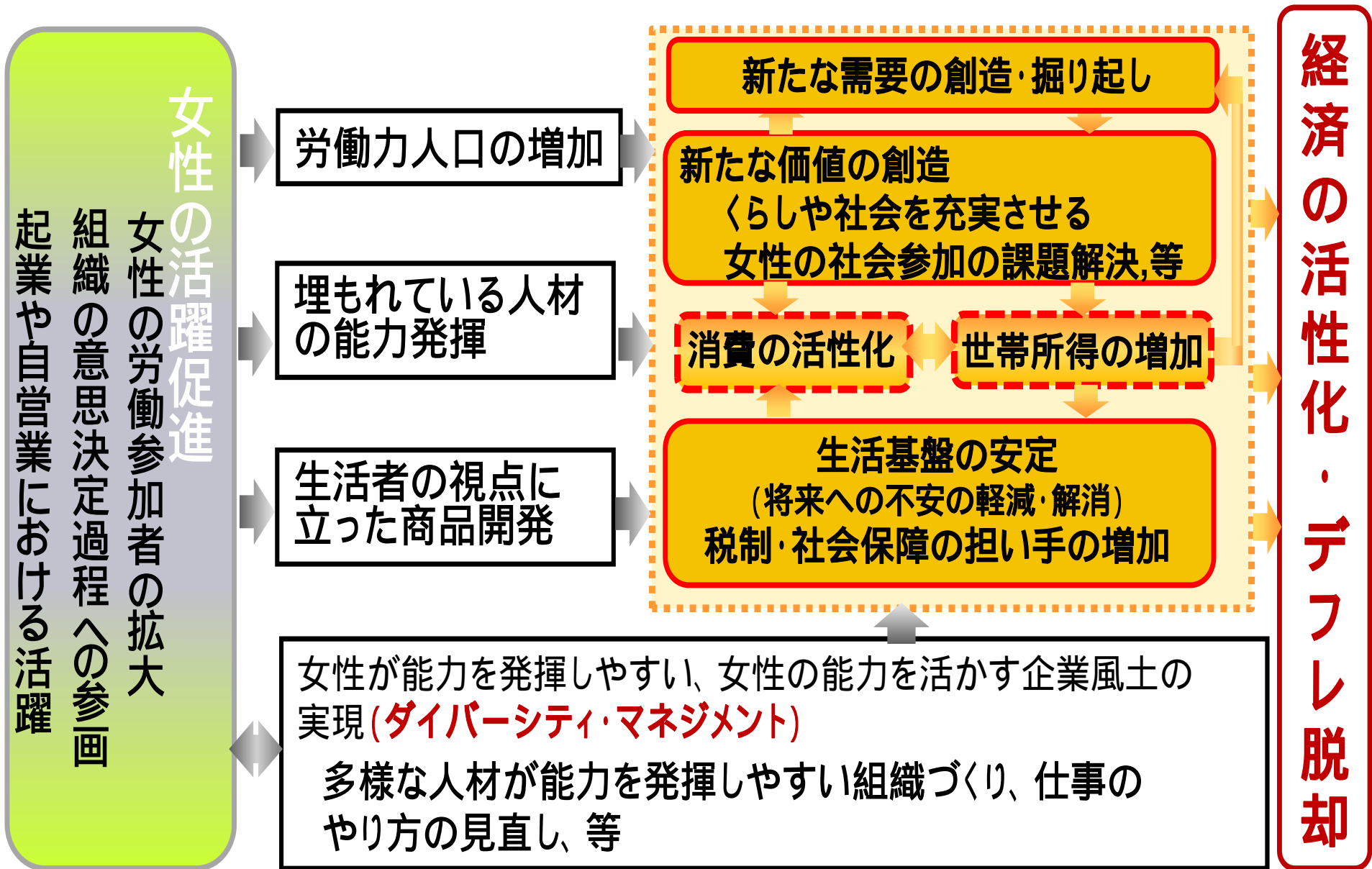
UN Womenにおける3つの最優先課題は「女性の政治参画の促進とリーダーシップ」

「女性の経済的機会の拡大」「女性・女児に対する暴力の撤廃」

「これまで以上に女性の政治参画の促進や女性の経済的機会の拡大が重要であり、特に、意志決定の場への女性の参画を促していく必要がある。」との認識を示した。



女性の活躍と経済の活性化



女性活躍促進に向けた取組

第2回日本経済再生本部（1月11日（金））総理大臣御指示

なお、産業競争力会議のスタート前ではあるが、私から一点問題提起をしておきたい。

日本経済再生のためには産業競争力強化と、それを支える雇用や人材等に関する対応強化を車の両輪として進めることが欠かせない。特に若年者や女性の雇用問題等に対してしっかりとした処方箋を提示していくことが喫緊の課題である。

したがって、経済再生担当大臣の調整の下で、関係閣僚が連携して、若者や女性等の雇用に関わっておられる方々の生の声をお聞きしながら、若者や女性等の直面する課題の抜本的な解決方策を検討して頂きたい。その上で、産業競争力会議でも議論することとしたい。

第3回同本部（1月25日（金））総理大臣御指示

経済再生担当大臣の調整の下、関係大臣が連携して、若者や女性の活躍促進について、今後開催される若者女性活躍推進フォーラムにおいて関係者の声を直接聞き、対応策を検討すること。

また、男女が共に仕事と子育てを両立させて活躍できるように、必要な制度環境、支援体制、企業行動の確立を図ること。



女性活躍促進に向けた取組

若者・女性活躍推進フォーラム

- 【第1回】平成25年2月13日 有識者からのヒアリング
・宮島香澄 日本テレビ報道局解説委員 ・和合アヤ子 福島県商工会議所女性会連合会長
- 【第3回】平成25年3月21日 (1)関係者からのヒアリング
・企業等への支援
・キャリア・アップ支援
・環境整備の促進
(2)意見交換
・大八木成男 帝人(株)代表取締役社長執行役員 ・奥山千鶴子 NPO法人びーのびーの理事長
・樋口美雄 慶應義塾大学商学部長 ・宮島香澄 日本テレビ報道局解説委員
・山極清子 (株)wiwiw社長執行役員 ・渡邊光一郎 第一生命保険(株)代表取締役社長
- 【第5回】平成25年4月20日 地方開催（群馬県高崎市）：地元中小企業等への支援等
- 【第6回】平成25年5月9日 提言案について議論
- 【第8回】平成25年5月19日 提言とりまとめ



経済財政諮問会議

産業競争力会議

規制改革会議



安倍総理の経済界への要請

(平成25年4月19日)

女性の活躍促進に向けて、企業の自主的な取組を後押ししていくことが不可欠

政府の経済界への要請

**「2020年30%」の政府目標の達成に向けて、
全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用する。
まずは役員に一人は女性を登用する。**

(※) 役員には会社法上の役員に執行役員を加えたものとする。

【参考】
・上場企業3,608社において女性役員(執行役員は含まない)数は505人(1.2%)(平成23年5月現在)。
・全上場企業において少なくとも一人は役員に女性を登用した場合、少なくとも3,608人の女性役員が登用されることになる。

女性が働き続けられるようにするために、企業の自主的な取組を後押ししていくことが不可欠

政府の経済界への要請

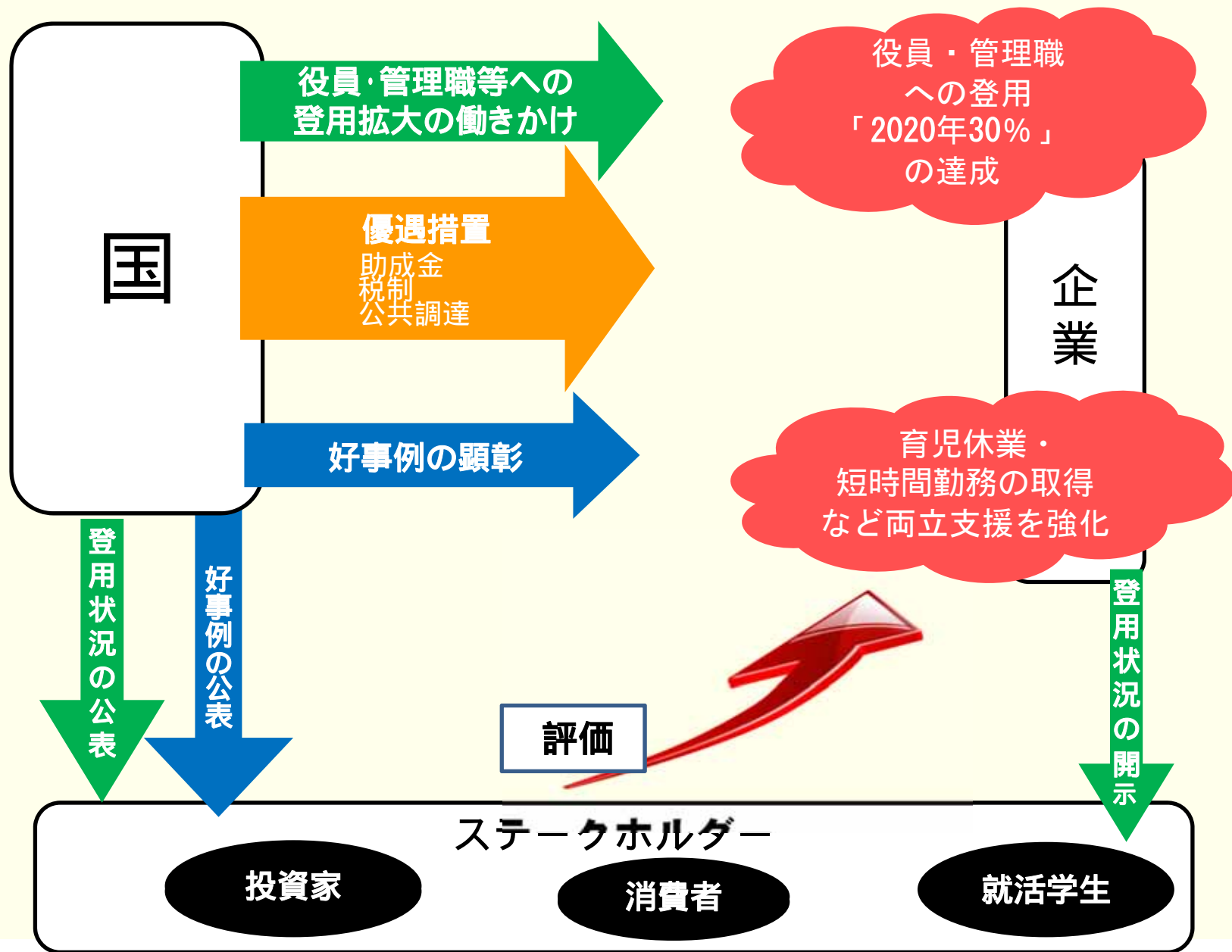
**子どもが3歳になるまで
育児休業や短時間勤務を取得したい男女が
取得しやすいように職場環境を整備する。**

育児休業については、

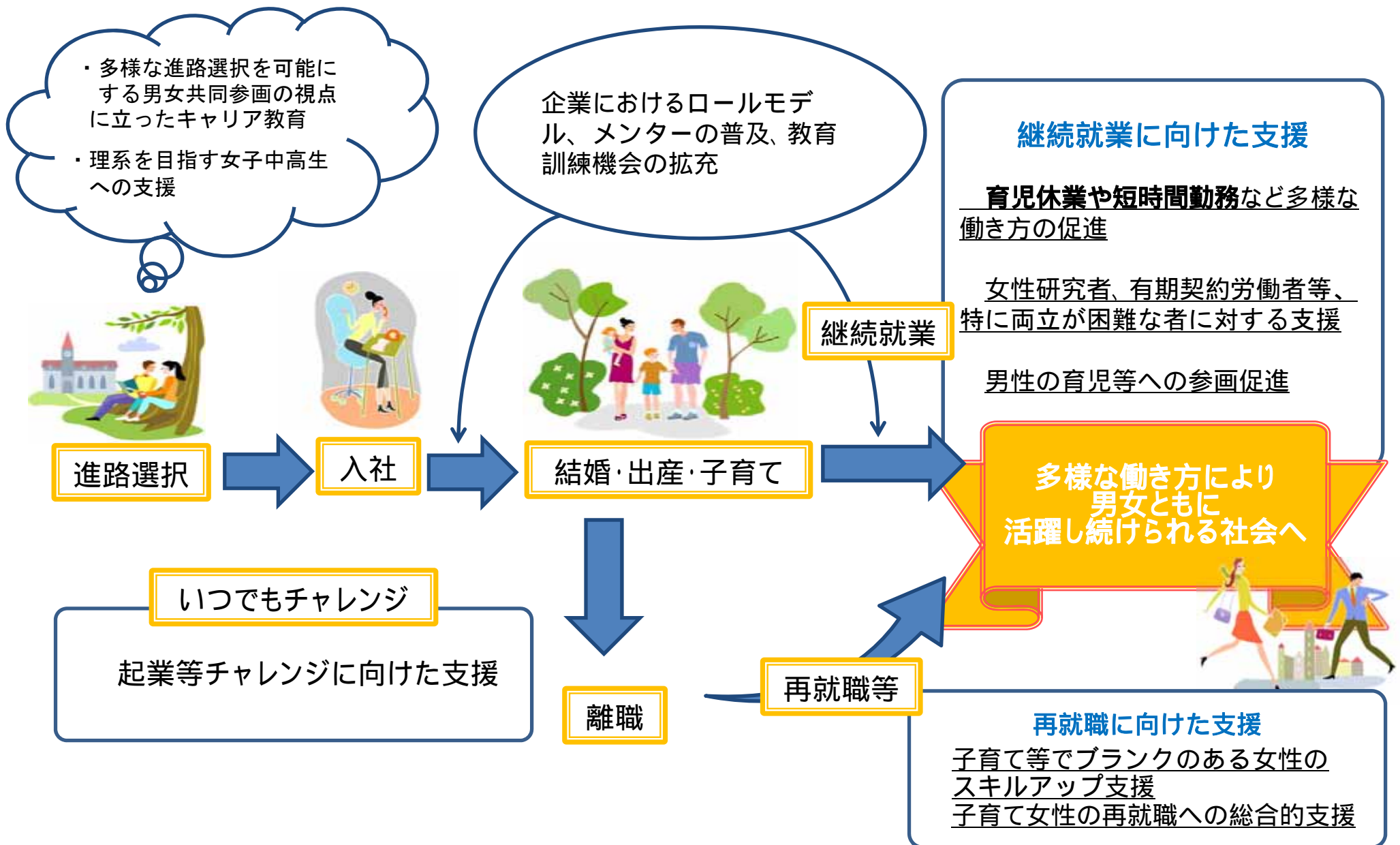
- 雇用者が301人以上の企業における独自の上乗せ取組で対応
- 父母ともに取得した場合に認めるなど、男性の育児休業取得促進 と合わせた対応

ライフ・ステージに応じて、①希望の期間、育休が取得でき、
②育休中の技術が継続(スキルが維持)され、③職場復帰が保障される環境整備を目指す。

1 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等



2 女性のライフ・ステージに対応した活躍支援



3 男女が共に仕事と子育て・生活を両立できる環境の整備

WLBの推進に向けた雇用環境の整備

○多様で柔軟な働き方であるテレワークの普及
労働時間法制に関する総合的な議論等

社会基盤の整備・社会制度の検討

▶ 待機児童解消に向けた取組

子ども・子育て支援新制度の取組(早ければ27年度に本格施行)
の着実な推進

待機児童解消加速化プランの展開

- ・「緊急集中取組期間(H25-26)」 「取組加速期間(H27-29)」で計40万人分の保育の受け皿を確保
※株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備を推進
- ・緊急集中取組期間における「緊急プロジェクト」・支援パッケージ～5本の柱～
※約20万人分の保育を集中的に整備できるよう、国として万全な支援を用意し、地方自治体の取組を後押し
 - ① 賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
 - ② 保育の量拡大を支える保育士確保(「ヒト」)
 - ③ 小規模保育事業など新制度の先取り
 - ④ 認可を目指す認可外保育施設への支援
 - ⑤ 事業所内保育施設への支援

▶ 地域ぐるみの子育てに向けた取組

地域で高齢者等が育児に参画できる取組としてファミリー・サポートセンター事業等の推進

仕事と子育てを両立できる環境整備に向けた子どもの安全・安心確保対策の推進

▶ 社会制度の検討

働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討

保育ニーズのピークを迎える
平成29年度末までに待機児童解消をめざす

- ▶ 採用・登用などの拡大(例えば警察官など、女性の割合が少ない職種について省庁等の取組強化)
- ▶ 仕事と子育ての両立支援
 - ・ 配偶者の転勤に伴う離職対応
 - ・ 公務部門におけるテレワークなど柔軟な働き方の推進
- ▶ 業務効率化や良好な職場環境づくりに向けた職員の取組
それを可能とする管理職の効率的な業務運営による、
育児休業取得などワーク・ライフ・バランスの実践と適切な評価

女性の力が民間、政府、NPOなど社会の様々な分野で最大限発揮される「女性が輝く社会」を実現する。



「待機児童解消加速化プラン」の展開
「放課後子どもプラン」の推進(子育て環境の抜本的改善)
継続就業・際就職支援等女性のライフステージに対応した活躍支援
テレワークの推進など働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランス
母子家庭の母等への就業支援等
女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与
女性の役員・管理職等への登用促進に向けたポジティブ・アクションの取組促進等

日本再興戦略について

女性の活躍推進

出産・子育て等による離職を減少させるとともに、指導的地位に占める女性の割合の増加を図り、女性の中に眠る高い能力を十分に開花させ、活躍できるようにすることは、成長戦略の中核である。

男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（概要）

平成25年5月

< 内容 >

I 7つの「基本的な考え方」を提示

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置づける
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

II 各段階において必要とされる取組等を記載

- (各段階)
- ・事前の備え・予防
 - ・発災直後の対応
 - ・避難所
 - ・応急仮設住宅
 - ・復旧・復興



このほか、「広域的避難の支援」、
「各段階における支援者への啓発と支援」、
「男女別統計の整備」について記載。



取組指針と併せてチェックシートや事例を盛り込んだ解説・事例集も作成

< 参照 >

URL: <http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html>

(参考) 男女 防災 取組指針

検索

第57回国連婦人の地位委員会（CSW） （2013年3月4～15日 米国・ニューヨーク）

今年のCSWにおける優先テーマは、「女性及び女兒に対するあらゆる形態の暴力の撤廃及び防止」



合意結論の採択

- 女性及び女兒に対するあらゆる形態の暴力を非難。
- 各国に対し、以下の取組を要請
- 女性及び女兒の人権を侵害し、暴力を永続化する慣行・法律の廃止に傾注すること、
- 暴力の撤廃に関する義務を避けるために慣習・伝統・宗教的配慮を引き合いに出すことを控えること、
- 武力紛争及び紛争後の状況で行われる女性と女兒に対する暴力を強く非難すること、
- 性的暴力被害者への効果的な救済策をとること、など

第57回CSWの評価

～ バチエレUNWomen事務局長（当時）の閉会挨拶より

- ・10年前のCSWでは女性及び女兒に対する暴力に関し合意結論を得ることができなかった。今回のCSWでは、参加各国の決意と努力によって、女性と女兒とその将来のため合意結論を得ることができたことを感謝したい。
- ・この合意結論は女性と女兒の権利と尊厳の実現に一步近づけるものであり、21世紀において男女共同参画を実現させるため、さらに前進し続けなければならない。

本年3月より、男女共同参画局公式フェイスブックページはじめています。

公式フェイスブックページURL

(男女共同参画)

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



「いいね！」
するには
ここをクリック！

男女共同参画政策に関する日々の動きや、「ハッ」とするデータなどを
ご紹介しています。ぜひ、ページに「いいね！」をお願いいたします。